

今年6月から緊急避難的に、体育館での授業が続けられています。

臨時的に、本校(大山小)に通うことが現在検討されていますが、赤松分校に通う児童も少なくないことから、性急な学校統合につながることを懸念する保護者から反発の声も上がっています。

「大山地区の小学校のあり方」の答申は年内に

出される予定ですが、急務になっている耐震補強をどうするか、新築の可否、地域住民の合意形成など、具体案の計画・実施までには、様々な議論が必要です。

中学校

「中学校のあり方」については、生徒数の減少により、「子ども同士の

切磋琢磨の機会が減少」、「人間関係が固定化し、多様な見方・考え方が育ちにくくなること」、「学校行事等が低調になる」、「部活動の運営が困難」等の理由から、然るべき時期に3中学校を1校に統合すべきとの答申が出されています。

未来を担う子どもたちに

施設老朽化のため、当面急を要する施設整備の議論が先行していますが、審議会では今後、「児童・生徒が減少する中での活力ある学校教育のあり方について」、「地域ぐるみで行う乳幼児期から児童期までの子育てのあり方について」等も順次議論される予定です。

未来を担う子どもたちに、どのような施策が必要とあなたは思われますか。みなさんのご意見をお待ちしています。

※ご意見は大山町議会事務局まで(住所等は裏表紙をご覧ください)。

謝罪のことば

大山町議会議長 鹿島 功

このたび大山町議会議員が、農地法に違反したとして、大山町農業委員会から指導を受けていたことが判明いたしました。

農地法違反に係る事実調査・判断は、所管の農業委員会に委ねるということは当然であります、いうまでもなく、議員は町民のみなさんから選ばれた「選良」であり、率先して法を遵守する立場にあります。

このような立場にある議員が、一時的にも不法な行為をしたという事実は、議会といたしましても、単なる個人の問題として看過することはできず、議員倫理の根幹に関わる大きな問題と深く認識をしており、議会運営委員会の場で、議員倫理条例の制定や再発防止策について、協議・検討を重ねているところであります。

このたびの問題発生を契機に、議員一同初心に立ち返り、残された任期の中で、失墜した議会への信頼回復に向けて懸命に努力してまいり所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、謝罪のことばといたします。